

いま 東海村議会が 危い！

昨年 12 月の東海村議会「原子力問題調査特別委員会」で、マスコミも含め廊下にまであふれる 45 人の傍聴者を前に、議会制民主主義の根幹を崩す暴挙が行われました。委員会審議の様子をお知らせします。

「原特委」が暴走！！ 12 月 17 日の委員会

■村議会の原子力問題調査特別委員会(原特委)は、現在次の 4 件の請願を審査しています。

- ①日本原子力発電株式会社東海第二発電所の再稼働について意見書提出を求める請願(請願者:東海村商工会)
- ②村民の安全安心につながる原子力防災体制構築のため「速やかな広域避難計画策定を求める」意見書提出を求める請願(請願者:東海村商工会)
- ③実効性のある広域避難計画策定には慎重を期し、住民合意の確証を得ることという決議の採択を求める請願(請願者:311 を忘れない東海村アクション)
- ④日本原子力発電株式会社東海第二発電所の再稼働について意見書提出を求める請願(請願者:東海村環境整備事業協会)

■原特委では 6 月から審査を継続して、このうち「広域避難計画」についての請願を先に審査することにし、12 月議会中にも委員会が開かれました。

■しかし 12 月 17 日の原特委は、審議を尽くさず中身の採決を要求する多数の議員と、中立性をすてた委員長の議事進行に会議は騒然。実りある協議を予想していた傍聴者は裏切られました。

『新政とうかい』 による多散の横暴

■審査の方向を急変させたのは 12 月 1 日の原特委でした。今後の委員会の進め方を話し合う場でしたが、審査の継続を求める意見が出されていた中で、いきなり「新政とうかい」の議員が「請願者は避難計画を早く作ってほしい」と言っているのに、早く結論を出してほしい「委員会」は請願の審査をする場。避難計画の中身の議論は不要」と言いだして、紛糾しました。

この日は、「委員長は議会制民主主義を守るべき」との反論に採決は見送られました。

■12 月 17 日の原特委は、一議員の議事録の整理で始まりました。その要点は『6 月 1 日の委員会①請願者から趣旨説明を聞く ②村・県に策定に向けた現状を聞く ③再稼働問題・避難計画に関して専門家の意見を聞く、と確認されている。しかし、①②は実施したが調査結果の議論はしておらず、③は未実施である。避難計画の審査終了後に採決することは確認されていない。』です。

■この整理に誰からも異論はなく、委員長も無言。「もっと調査を継続すべき」という意見が相次ぎました。

ところが、委員長は唐突に「審査のあり方について各委員の意見を聞く」として意見を求め、一通り発言

中身の審査をせず 自ら決めた調査も行わず

を終えるや、『次回に広域避難計画に関する請願の論点を整理し、採決する』事について賛否を求め、「新政とうかい」のみの賛成で決定してしまったのです。

■「新政とうかい」の 9 名の議員からは、「避難計画の中身の議論も調査も不要」「避難計画を早く作れか、慎重に作れかの審査」「避難計画は基本となるものを作って、その後補充していけば良い」などの暴論が相次ぎました。

■これに対して、調査の継続を求める 7 人の議員からは、「確認した調査が終わっていない。採決するのはおかしい」「速やかな策定を求める請願は東海第二原発の再稼働を前提にしている。なおさら慎重な調査が必要。」「良く勉強して県や村にこういう計画を作ってほしい」と意見をあげるのが東海村議会の役割。」など、誰が聞いてもまともな意見が出ました。

■原特委として、調査に基づいた突っ込んだ意見交換もせず、中身の検討を一切しないまま審査の幕を閉じようとするのは、議論が使命という議会の自己否定ではないでしょうか。事故から住民の命と生活を守るという広域避難計画の目的に背を向けることです。

改めて、12 月 17 日原特委のあり方に強く抗議します。そして次回の委員会では、欠けていた調査の継続と議論を今後も十分進めるよう要望します。

【新政とうかいの委員(敬称略:議席番号順)】
三上修・笹嶋士郎・寺門定範・吉田充宏・
武部慎一・河野健一・越智辰哉・大内則夫・
舛井文夫・鈴木昇(委員長)

【調査継続を求めた委員(敬称略:同)】
阿部功志・村上孝・恵利いつ・江田五六・
植木伸寿・岡崎悟・大名美恵子

【発行】原子力問題調査特別委員会傍聴者有志
【連絡先】加藤(029-282-9067)